

川上委員のご発表内容に関する質問等について

平成19年9月3日

近畿地方整備局

○『流入河川の課題<典型例:高時川>』に関するご説明について

- ・「高時川頭首工等によりまして過度の取水が行われておりまして瀬切れが起こっております。」とのご説明がありました。このことにつきまして、過度の取水により瀬切れを生じさせていることが分かるデータなどがございましたらお教えいただけますようお願いいたします。

○『事例2:木津川を考える』『利水』に関するご説明について

- ・木津川筋の農業用水の取水堰からの取水状況の調査を実際に行われたということですが、私どもどのような調査を実際にされたのか関心がありますので、よろしければ調査結果を見せていただけませんかでしょうか。

なお、上記の他、事実誤認と思われるところを以下にお示しさせていただきます。

- ・琵琶湖総合開発事業に係るご説明の中で、「1972年から1992年まで、当初20年の予定で実施された琵琶湖総合開発事業」とありましたが、当該事業は当初1972年から1982年までの10年間の予定で行われ、その後2回の延長を経て25年間となっております。
- ・高時川の河道内樹木の繁茂に関し、「これらの高時川が抱えている課題をすべてダムで解決しようとしているようですけれども、河川管理の基本的な問題を放置して課題の解決を全てダム建設に依存するのは本末転倒ではないかというふうに私は認識しております」とのご発言がありましたが、ダム建設如何に関わらず河道内樹木の伐採は必要と考えており、これは「丹生ダムの調査検討(とりまとめ)」(H17.7.21)でもお示ししているとおりです。
- ・木津川上流の水質に係るご説明で、「伊賀市上野地区の生活排水の処理が全く行われていない」とのご発言がありましたが、上野地区は公共下水道の整備は遅れているものの、合併処理浄化槽等も含めると生活排水の処理率は約60%あり、全く行われていないということはありません。
- ・維持流量は、動植物の保護、流水の清潔の保持、河川管理施設の保護、地下水位の維持等を総合的に考慮し、渇水時において維持すべきであるとして定められた流量のことをいい、この維持流量と、流水の占用のために必要な流量の双方を満足する流量を正常流量と呼んでいます。